

公益社団法人国際厚生事業団では、本年度におきましても厚生労働省補助金事業「令和3年度外国人介護人材相談支援事業」を昨年度同様に実施させていただきます。

本事業は、外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を行うとともに、介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的としており、以下の事業を実施しておりますのでご紹介をさせていただきます。

主な活動内容

- ・外国人介護人材への相談支援の実施等
- ・介護分野特定技能制度説明会及び相談・交流会の開催等
- ・介護分野1号特定技能外国人の受入れ施設への巡回訪問
- ・介護分野における特定技能協議会事務局

○相談窓口

無料相談サポートhttps://jicwels.or.jp/fcw/?page_id=85

外国人介護人材のための交流会（制度問わず）https://jicwels.or.jp/fcw/?page_id=15731

○介護分野における特定技能説明会https://jicwels.or.jp/fcw/?page_id=15756

○介護分野における特定技能協議会https://jicwels.or.jp/fcw/?page_id=81

お問い合わせ先

公益社団法人国際厚生事業団 -JICWELS-

Japan International Corporation of Welfare Services

外国人介護人材支援部

〒104-0061東京都中央区銀座7丁目17-14松岡銀七ビル3階

電子メール：fcw@jicwels.or.jp

URL：<https://jicwels.or.jp/fcw/>
